

広報かわもと

KAWA MOTO

Public Relations Magazine

2026 APR. **4**
No.660

さらば、下りホーム さらば、モーターカー庫



Topics

治水工事に伴い解体される石見川本駅下りホームとモーターカー庫。3月29日(日)、多くの別れを惜しむ声があふれ、想いが寄せ書きに刻まれました。

だから
こそ
川本。

＼ 川本町をもっと知る /

今月の主な内容

令和8年度 町長施政方針 P2～P3
議会かわもと P4～P8



ホームページ



LINE

令和8年度 町長施政方針(令和8年第1回川本町議会定例会より)

医療・介護・福祉サービスの強化

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、2月17日に施工業者から建物の引き渡しを受け、4月22日に竣工式、5月1日にグラウンドオープンの予定と伺っております。

町といたしましては、本施設群の整備を契機として、地域の医療・介護・福祉サービスが切れ目なく提供されるよう、関係機関との連携を一層図ります。

治水対策

「瀬尻・久料谷」地区では、国事業として、現在、護岸工事及び久料谷川付替え工事が進められており、引き続き、事業が進捗するよう要望しております。「谷」地区では、国事業として、引き続き、用地等購入・補償物件調査、嵩上げに必要となる土砂の運搬路の整備が行われるよう要望しております。県事業としては、先行整備エリアを中心に、用地等購入や物件補償、造成及び橋梁下部工事が行われるよう要望しております。

加えて、川本堤防の完成堤防化に向けて、今後も、様々な機会を捉えて働きかけるとともに、早期に工事が一部着手されるよう、国に対して強く要望します。

女子野球で繋がるプロジェクト

昨年4月に始動した、女子硬式野球クラブチーム「島根フィルティーズ」は、「中国・四国ルビリーグ」2部での優勝や、全国クラブ選手権での上

位進出を目標に掲げており、競技面での更なる飛躍とともに、町の認知度向上にも大きく寄与することが期待される一方で、「地域おこし協力隊」員としての、任期終了後を見据えておく必要があります。

対応するため、2月18日に、厚生労働省島根労働局との間で締結した雇用対策協定に基づいて、来年度は、「女性アスリートの正規雇用化やセカンドキャリア支援」に向けた、新たな仕組みづくりを検討することとしております。

また、「企業版ふるさと納税」を通じて、「島根フィルティーズ」への応援の機運が高まりつつあることから、今年度作成したPR動画も活用し、今後も、町の取組への共感を広く呼びかけ、本町ならではの特色ある地域創生へとつなげます。

デジタル化の推進

各種デジタル技術やシステムを効果的に活用し、庁内業務の見直しと効率化を進めるとともに、職員のデジタル対応力の向上を図ります。

あわせて、行政手続のオンライン化など、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を着実に推進します。

当初予算の概要

治水対策や「第6次川本町総合計画」に基づく、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として、引き続き取り組むべき事業、「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づく、長寿命化事業等を重点的に盛り込んでおります。

当初予算額は、59億9,407万1千円となり、前年度と比較すると、4億1,472万1千円、7.4%の増額となっております。

「第6次川本町総合計画」に基づく、主要施策(抜粋)

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」

▼地域公共交通の充実

社会医療法人仁寿会・加藤病院の新築移転が、4月に完了する予定となっていることに伴い、バス運行ルートが変更され、停留所が新設される予定。スクールバス三原線のデマンド乗合タクシーによる実証運行を行い、ニーズに合った効率的な地域公共交通体系の構築に向け、検討する。

▼移住・交流の推進

一般社団法人「かわもと暮らし」と一層連携し、関係・滞在・定住人口の増加に向け、戦略的かつ継続的に取り組む。

▼住環境の整備

三原地区において、定住促進住宅の整備に向けて、来年度は、未利用となっている旧北公民館を解体したうえで予定地とし、令和9年度に建設する。

▼地域福祉

今年度新たに任命された10名を含む、民生児童委員22名の皆様による活動、社会福祉協議会と一層連携し、支援する。

▼障がい福祉

「第7期障がい福祉計画・第3期障がい福祉計画」が、3年間の現行計画

の最終年度を迎えることから、次期計画を策定する。

▼国民健康保険

医療費適正化に向けて、人間ドック受診費用の助成や各種健診内容の充実等により、受診率の向上を目指すとともに、未受診の方には受診勧奨を行うことで、疾病の早期発見につなげる。

▼高齢者福祉

今年度から実施している高齢者補聴器購入助成事業を周知し、「聞こえ」に対する支援に取り組む。

▼子育て支援

来年度から、保護者の就労状況に関わらず、生後6か月から3歳未満の未就園児が、毎月一定時間まで保育施設等に通園できる「こども誰でも通園制度」が始まることから、町として、運用開始に向け準備を進める。

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」

▼農業と農村の振興

J A島根おおち地区本部と連携し、導入から30年が経過し老朽化が顕著な、町穀類乾燥調整施設「川本ライスセンター」の柵摺調整装置を更新する。

▼担い手の確保

今年度、県農林大学校に入学した、エゴマを中心とした就農希望者に対して、県西部農林水産振興センター県央事務所やJ A島根おおち地区本部と連携しながら、就農後の経営の安定化を支援する。

▼特産品の振興

エゴマについては、生産者の高齢化

や天候、鳥被害の影響により、面積及び収量が減少していることから、生産者、県西部農林水産振興センター県央事務所等と連携を図り、新たな生産者を確保する。

▼有害鳥獣対策

全国的に被害が増大しているクマ対策として、町民の皆様との対話をもとに、放任果樹の伐採に対する支援等を検討し、住居集合地域での猟銃使用を可能とする、緊急銃猟制度の体制を構築する。

▼畜産の振興

飼料価格などは高止まりが続ぎ、畜産農家の経営に影響を与えていることから、繁殖雌牛の更新、予防接種及び飼料購入に対して、支援する。

▼林業の振興

伐採や搬出作業の講習会を実施するとともに、就労者が必要とする装備品を購入する際の林業事業者への補助や、就労した方々への支援を通じて、担い手を確保する。

▼交流施設等の運営

来年度からの新たな指定管理期間の開始に合わせ、施設間の相互連携や新たな活用方法の提案などを進めることにより、施設の魅力を高め、利用者の拡大に努める。

▼商工業の振興

新たな企業誘致につながる支援制度を創設し、若年層や女性の定着、地域経済の活性化を図る。

▼商業活性化支援

今年度実施した、宿泊業立地の可能性を探る調査に基づき、今後、開業を検討される方に向けた支援制度を創設

するとともに、諸課題の解決に向けてサポートする。

▼観光の振興

邑智郡や広島広域都市圏内の各市町との広域的なネットワークを活かし、観光メニューの開発や情報発信などを行うことで、誘客を促進する。

▼誘致企業との連携

株式会社三協から毎年寄贈いただいている、河津桜を活用する公園整備は、夏頃の完成を目指し進めており、完成後は、地域の皆様や関係者の方々と、開園を祝う催しを予定している。

▼雇用対策

今後、県やハローワークと連携して、求職者や高校生とのマッチング機会を創出し、事業者が必要とする人材確保を支援する。

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」

▼学校教育

個に応じた学びを支える取組として、「A・Iドリル」の活用を進める。

▼コミュニティ・スクール

「学校運営協議会」による取組を充実させ、一体となって特色ある学校づくりを進める。

▼学校建設検討委員会

本町ならではの魅力ある教育環境の実現に向けて、老朽化している学校施設の建替え等について検討を進め、今後、基本構想・基本計画としてまとめる予定。

▼魅力ある教育環境づくり

グローバルな視点や感覚とともに、英語力や情報活用力を併せ持つ、次世代の人材育成を図るため、国際化対応力強化事業を創設し、若年期から海外に触れる、新たな機会がもてる仕組み

づくりを検討する。

▼学校給食費の無償化

米やその他の食材の価格変動にも柔軟に対応し、安全で安心な学校給食の質を維持するとともに、保護者の経済的負担の軽減に努める。

▼ふるさと人づくり事業

県とも連携しながら交流人口の拡大を図るとともに、「一般社団法人Bstob（あそラボ）」と連携し、多世代と交流しながら、自己表現や学びを実践できる機会の充実に向けて、取り組む。

▼人権・同和教育の推進

学校や公民館活動等における研修機会を充実させるとともに、事業所や民間団体にも働きかけ、啓発活動を推進する。

▼読書活動の推進

読書機会の拡充と環境整備、さらに、子どもの読書を支える人材育成を柱として、取り組む。

▼スポーツ振興

ライフステージに応じた運動機会の提供と、環境整備に努める。

▼町民球場の改修

第84回国民スポーツ大会の軟式野球会場となる町民球場は、まずは安全への配慮を前提として、ユニバーサルデザインを意識した、「女子野球タウン」の本拠地としても相応しく、誰もが利用しやすい球場となるよう、改修を進める。

▼文化財保護

文化財保護の意識啓発や、ふるさと意識の高揚に努める。

▼悠邑ふるさと会館の管理・運営

建設から30年が経過する「悠邑ふるさと会館」は、来年度行う「躯体状況調査」をもとに、必要な長寿命化対策を検討、実施し、安全性、快適性、利

便性に配慮した施設運営に努める。

▼島根中央高校の魅力化支援

昨年10月に開校した町営学習塾「島根中央みらいゼミ」は、2月末現在、49名の生徒が利用しており、魅力ある学習環境として定着しつつある。

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」

▼防災・消防

国土交通省によるポンプ車配備時の排水作業が円滑化するように、仏谷川かま場へ排水管を常設する。

今年度策定した「初動マニュアル」の徹底を図るとともに、消火活動中の事故防止に向けた訓練や、装備品の点検・更新などにより、安全対策を強化する。

▼公営住宅等の維持管理

4か年計画の2年目となる八幡平団地の戸別改善、川本団地の給排水管の改善などを行うほか、各住宅の軽微な修繕等にも随時対応し、適正な維持管理に努める。

▼改良住宅川本団地

川本団地2号棟から21号棟が、令和11年度から13年度にかけて地上権契約満了を迎えるにあたり、今年度定めた今後の取扱い方針の具体化に向けて、入居者や土地所有者の方々のご意向を個別に確認しながら、丁寧に協議を進める。

▼道路整備

町道谷幡線谷地区から田水地区を結ぶ約3km区間において、法面落石対策及び部分改良に伴う測量設計を行う。また、供用開始した町道因原日向線について、転落防止等の付帯工事を行う。県事業については、道路改良事業として、主要地方道川本波多線川本工区において、道路・トンネル・橋梁・構

造物詳細設計、地質調査が行われるよう要望している。

主要地方道温泉津川本線川下工区においては、引き続き、切土工事・橋梁上下部工事が、国道261号因原工区においては、引き続き、道路嵩上げ工事が行われるよう要望している。

▼砂防・急傾斜・災害防除・地すべり対策

県事業の砂防事業として、谷戸地区への新規砂防えん堤設置に伴う詳細設計用地測量が行われるよう要望している。

▼簡易水道

治水対策事業に伴う「瀬尻・久料谷」地区、「谷」地区の水道管の仮設及び本設工事、水源確保ボーリング工事、国道261号嵩上げ工事に伴う水道管本設工事を行う。

▼生活排水処理対策

国の補助額に町がさらに上乗せする、合併処理浄化槽設置補助を継続して行う。

▼環境衛生

邑智郡総合事務組合によるし尿処理施設「志谷苑」は、令和9年度からの供用開始に向けて、地元の皆様と情報共有を図り、生活に支障がないよう配慮した上で、設備改良が進められるよう、当該組合と連携する。

「効率的な行政運営の推進」

▼財政基盤の確立

令和5年度から本格化した治水対策事業等により、引き続き、大きな費用負担が見込まれること、また、来年度は、移住促進住宅整備事業をはじめとして、一般財源支出額が増加することから、可能な限り有利な起債等による財源の調達に徹するとともに、長期的な財政状況を見直し、基金残高の推移を注視

しながら、安定的な財政運営を目指す。

▼公共施設の維持管理

建築基準法に準じた点検を実施し、施設の現状把握を行ったうえで、修繕計画を策定する。

▼町税等の賦課・収納事務

税務手続きのデジタル化を推進するとともに、研修等による徴収事務のスキルアップを図る。

▼ふるさと納税

引き続き「企業版ふるさと納税」が呼び込めるよう、内閣府に対して「地域再生計画」の5年間の延長を申請している。

▼窓口業務

「書かない窓口」システムは、今年1月から運用を開始し、利用者の皆様から、概ね高い評価をいただいている。

▼広聴・広報

町公式LINEについては、引き続き、登録者数の拡大に努めるとともに、配信内容の充実を図り、町民の皆様の多様なニーズに、的確に応えて情報発信する。

▼地域情報化対策

「まげなねっとかわも」との受信に必要な加入者用機器「V・ONU」の更新を進め、町民の皆様に安定的なサービスが提供できるよう、適切な維持管理に努める。

▼人材育成の取組

職員の積極的な研修受講を促し、組織全体でスキルアップを図り、町民ニーズに応えることのできる組織づくりに尽力する。

▼坂町・川本町姉妹縁組40周年

10月25日に、坂町で姉妹縁組が40周年を迎えることを記念する式典及び交流会が開催される予定となっており、今後とも、絆がより一層深まるよう期待する。



議会

かわもと

NO.159

発行 川本町議会
編集 議会広報委員会
TEL (0855)72-0068



予算特別委員会

第1回臨時会

1月14日に臨時会が開催され、6件の議案が可決されました。

主な議案

◆一般会計補正予算(第9号)

【物価高騰対応重点支援事業】

国の交付金の追加交付による

・生活者支援

8年1月1日の住民登録者
全員に商工会商品券を配布
(2万8千円)
予算額…8,212万円

・事業者支援

8年2月から、毎月の水道料
金1,500円を1年間軽減
予算額…306万円

第2回臨時会

1月30日に臨時会が開催され、9件の議案が可決されました。

同日開催された全員協議会では、第6次川本町総合計画(後期計画)や、令和8年度新規・主要事業(案)など4件の説明がありました。

主な議案

◆指定管理者の指定

・道の駅インフォメーションセンターかわもと

株式会社ドリームかもん

湯谷温泉弥山荘

株式会社キムラ農産

ふれあい公園笹遊里

株式会社キムラ農産

介護予防拠点施設悠湯プラザ

株式会社キムラ農産

かわもと音戯館

JPT・Tours・Japan株式会社
(高知県中土佐町)

◆一般会計補正予算(第10号)

・衆議院議員選挙執行経費

予算額…850万円

◆一般会計補正予算(第11号)

・普通交付税追加交付

予算額…8,490万円

・職員人件費(給与改定)

予算額…3,974万円

・除雪経費(5日分追加)

予算額…3,000万円

・スクールバス車内点検システム
(エンジン停止後、ブザーにより車内の点検を促す装置を導入)
予算額…165万円

3月定例会

令和8年第1回定例会が3月6日から13日までの8日間開催されました。

野坂町長の施政方針が述べられた後、町執行部提案の議案29件と、議会提案の議案2件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

一般質問は、6名の議員から当面する町の諸課題について質問があり、活発な議論が展開されました。

開会日に開催された全員協議会では、令和7年度に実施された宿泊業立地可能性調査、企業誘致推進事業の実施状況の報告など4件の説明がありました。

定例会の主な議案

◆条例改正

◆学習交流センター、魅力化センター設置管理条例の一部改正

物価高騰に伴う寮費の改定

◆特定乳児等通園支援事業の運営に関する条例の制定

こども誰でも通園制度の運営

基準の制定

◆高齢者等福祉サービス事業分担金徴収条例の一部改正

配食サービス事業に「副食のみ」の区分を追加
(主食・副食)
週3回、1食400円

(副食のみ)

週2回、1食340円

配食サービスを受けられる対象者は、65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯で調理が困難な方(町の認定が必要です)。

◆その他案件

◆指定管理者の指定

町内各地区の集会所の指定管理者の指定(5年間)
地元自治会に管理を委託します。

◆人事案件

◆教育委員会委員の任命

委員辞職に伴う任命

上野和重氏(南佐木)

◆議会提案の議案

◆竹島の領有権の早期確立に関する取組の強化と特別措置法の制定を求める意見書の提出

(内容)

・国に対し、竹島の領有権の早期確立を強く求める。
・北方領土特別措置法に準じた法的枠組みの整備と、島根県全域を竹島問題の「隣接地域」に認定して地域振興を図る。

(提出先)

衆参両院議長、内閣総理大臣等

令和8年度一般会計
当初予算 59億9,407万円 (前年度対比 7.4%増)

女子野球で繋がるプロジェクト 1億112万円
 中四国ルビーリーグ3部優勝、2部昇格
◆チーム運営費
 運営主体：一般社団法人かわもと暮らし
 監督・選手等の人件費(21人分)、活動費
 ※全額が特別交付税の対象となります。

家族形成期向け移住促進住宅 1億4,740万円
 南佐木地内、北公民館跡地に住宅建築
 建築工事は令和9年度実施予定
◆北公民館解体工事、設計・管理費
◆国庫補助金返還(旧北公民館建設費分)
 ※町債(9,250万円)を財源に実施します。

町民球場等の施設整備 1億500万円
 フィルティーズ・国スポ(軟式野球)拠点施設
◆整備費・詳細設計費
 西グラウンド(バックネット・外野フェンス等)
 町民球場(改修詳細設計委託)
 ※国庫補助(2,500万円)、町債(7,330万円)
 を財源に実施します。

治水対策事業 5億4,300万円
◆瀬尻・久料谷地区治水対策事業
 宅地造成工事負担金、町道整備工事負担金
◆谷地区治水対策事業
 宅地造成工事負担金、支障物件解体工事
 ※国庫補助金(2,760万円)、町債(4億9,920万円)を財源に実施します。

ライスセンター機器更新 6,336万円
 籾摺調製装置の更新
 運営主体:JAしまね(指定管理者)
◆籾摺調製装置更新工事
 籾摺機、粒選別機、石抜機の更新
 ※町債(6,330万円)を財源に実施します。

因原地区内水排除用排水管布設 4,500万円
 国交省ポンプ車用の常設排水管の整備
 仏谷川かま場(ジュンテンドー裏)に布設
 排水能力向上、災害時のホース布設時間短縮
◆土木工事、排水管布設工事
 ※町債(4,500万円)を財源に実施します。



◆その他の会計の予算(前年度比)
 国民健康保険事業特別会計 3億7,614万円(▲5.8%)
 後期高齢者医療特別会計 1億5,990万円(+7.5%)
 簡易水道事業会計 4億1,315万円(+34.8%)
 農業集落排水処理事業会計 9,868万円(+11.5%)
◆当初予算に対する附帯決議
 附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるものです。全ての会計予算が全会一致で可決されましたが、令和8年度一般会計予算に対して附帯決議を提案し、全会一致で可決されました。

当初予算に対する附帯決議
 提出者：予算特別委員会

(1)規程ある財政運営
 ここ数年、建設事業の財源の国庫補助金や過疎対策事業債の配分が減少している。発注後は事業費の減額が難しいので、配分減を想定した発注計画を策定し、大幅な基金減や地方債の追加発行を避け、将来世代に過度の負担を強いることのないよう心掛けること。

(2)公共施設の個別施設計画
 町は多くの大型公共施設を抱えており、施設の長寿命命化は喫緊の課題である。悠長にふるさと会館をはじめとした施設の修繕計画を早急に策定し、見通しを示すこと。

(3)町営住宅の整備方針
 建築年次が古く耐用年数の大半を経過した住宅への大規模改修は、新築との優位性を十分に比較・検討したうえで慎重に行うこと。

(4)個人版ふるさと納税の強化
 自主財源に乏しい町にとって、ふるさと納税は財政基盤の大きな柱であるとともに、町産品の販路拡大、地元企業の売上増の効果も期待できる。より一層の事業の拡充に努めること。

(5)国際化対応力向上事業
 デンマークの提携先の都市の規模等が絞り込まれておらず、現時点で不明確な部分が多い。町内でのデンマークとの認知度も限定的であり、まずは友好都市との文化交流に特化し、同国の認知度向上、機運醸成という「足元を固める施策」を先行させてから、具体的な事業計画を策定されたい。

一 般 質 問

災害多発時代の危機対応体制を問う。

答 危機対応体制を随時見直し、関係機関との連携を強化してリスクマネジメントを徹底する。



本山修二議員

問

近年は、豪雨だけでなく地震など自然災害が多発している。本町でも平成30年・令和2年・3年と豪雨被害を経験した。行政地域、住民生活の継続の視点から危機対応体制の考え方を問う。

答

(町長・課長) 町では、地域防災計画に基づき水害や地震・停電・道路寸断などを想定した対応を進めている。危機対応体制の見直しを行いながら防災計画や受援計画に基づく関係機関との連携強化や職員の

実践的な訓練を定期的に実施していく。また来町者など多様な滞り者への情報伝達にも配慮する。

問

災害の経験は時間とともに風化する。教訓を次世代へ伝える防災教育の取組みを問う。

答

(町長・教育長) 学校での避難訓練や地域訓練への参加を進め災害の経験を風化させないため、教訓を次世代へつなげていく覚悟のもと、今後、防災教育を進め、活かしていきたい。

宿泊誘致で泊まれる町と商店街にぎわい創出を問う。

答 持続可能な宿泊施設の整備と開業意向者の経費を支援する制度の創設を検討する。



木村慶五議員

問

宿泊業立地可能性調査の目的と成果に対する町の評価を問う。

答

(課長) 需要の偏りによる供給不足と6件の開業意向

を把握でき、宿泊環境整備と支援の必要性を示す有効な調査と評価している。

問

観光庁・第2世代交付金・島根県地域商業等支援事業等を踏まえた、宿泊者を商店街へ誘導する仕組みづくりについて問う。

答

(課長) 複数の事業者と協力して、宿泊や飲食を展開する動きもあり、町としてはこうした連携や準備をしっかりと支えていく。

問

補助額の根拠に疑問があり、応募者の精査にも不安がある。応募調査準備が不足しているため、再調査と分析を要望する。

答

(町長) 応募により一定の成果は認識しており、多様な人材との接点形成もできている。定量調査については達成されたと評価しており、今後は制度設計において支援を重視する。



本町の地域福祉活動への取り組み状況について問う。

答 誰もが安心して自立した日常生活を送ることができ、地域社会の実現を目指す。



中平茂明議員

問

地域福祉活動への取り組みについて社協との関わりはどうか。

答

(課長) 町民の皆様や各種団体との密なネットワークの構築や事業の持続性や専門性の保持、又行政では対応しがたい場面での柔軟で丁寧な対応が大きな強みである。大切な組織と認識しており、地域福祉活動を実施するうえで欠かせない存在である。

問

これからの社協の役割をどう考えているか。

答

(課長) 民生委員の選出に苦慮しており、欠員が生じた場合には、その地域をよく知り、事務局も持っている社協が選出に取り組んでいただきたい。

又、身寄りのない高齢者に関する支援など新たな地域課題が出てくる中で社協の役割は重要になって来ている。日頃の見守りや生活での困りごとを現場へ出向き対応し行政との役割を明確にしていくことで隙間のない支援体制を構築したい。

三江線跡地の管理・活用について問う。

答 併 このままにしておけば、町にとっても重荷になる。ご提案の内容を検討する。



高良敏幸議員

問

JR三江線が廃止されてから8年が経過する。JR所有の三江線跡地について、廃止前の説明会では、自治体からの要請があれば除草等の管理をJRが行うと聞いているが、実行されていない。今後の対応と活用策について問う。

答

(課長) これまでも地元住民からの要請があれば、その都度JRに適切な管理を依頼してきた。今後も地元の要望を真摯に受け止め、JRに対して粘り強く適切な管理を求めていく。現在、活用策については、跡地が狭く細長い地形であることから見いだせていない。

問

三江線は町民にとって誇りを残すためにも、株式会社三協様の力を借りて線路敷に河津桜を植栽し、三江線への思いの継承と、新しい名所づくりをしてはどうか。

答

(副町長) このままにしておけば、町にとっても重荷となる。大きな可能性のある提案として受け止め、内部で検討する。

その他の質問

●定住促進、交流人口増加に向けての情報発信の仕方について。



女子硬式野球クラブの現状、地域活性化施策及び進捗について問う。

答 併 タウンプロモーションの推進、ふるさと納税などで財源を確保し、任期後も暮らし続けられる環境づくりを着実に進めていく。



飯田夏樹 議員

問

現在の進捗状況はどの段階にあるのか。

答

(課長) 一期生として集った13名に、今年の1月に1名、4月には4名が新たに加わり、令和8年度は18名体制で活動する見込みである。

問

特別交付税措置以外での財源確保については。

答

(課長) 広告スポンサー料、ファンクラブ会費、県から補助金なども活用している。来年度は、グッズ販売の拡充やイベントでの物販の強化とともに「企業版ふるさと納税」の獲得に注力する。

問

現在の最大の課題は。

答

(課長) 情報発信力の推進や財源の確保、任期終了後の選手が本町でプレーし暮らし続けられる環境づくりが課題である。

その他の質問

●消防車両の車検切れ事案における行政の責任と再発防止策等について。

今後の医療提供体制の維持・強化について問う。

答 併 町民の皆様の声に耳を傾け、この地域で暮らし続けられる体制づくりに努める。



杉本政輝 議員

答

本町の医療体制の現状と課題を認識したうえで、今後の医療提供体制の維持・強化に向け、町としてどのように取り組むかを問う。

問

(町長・課長) 社会医療法人仁寿会による「地域総合

ヘルスケアステーションかわもと施設群」の移転を契機として、仁寿苑は終末期医療や看取りを担う「介護医療院」へ機能転換される。加藤病院は、外来・入院医療はもとより在宅療養支援病院として、住み慣れた地域で療養を必要とする方々の生活を支える重要な役割を担っている。

一方で、医師・看護師の不足や厳しい経営環境など、医療を取り巻く状況は非常に厳しいものがあると認識しているが、地域の医療・介護・福祉サービスが切れ目なく提供されるよう、関係機関との連携を一層図りながら、町としても町民の皆様のため必要な支援と取組を継続する。

主権者教育の推進

川本町議会では、議会改革の取組みのひとつとして、将来の地域を担う子ども達に向けた「主権者教育」について検討を進めています。

主権者教育は、選挙や政治の仕組みを学ぶだけでなく、地域社会に関心を持ち、自分の考えを深め、話し合いを通して社会に関わる力を育む効果も併せ持っています。この取り組みの第一歩として、



島根中央高等学校校長室にて

議会では、町内の小中学校及び島根中央高等学校を訪問し、全国町村議会議長会などが作成した主権者教育リーフレットの活用をお願いするとともに、議会が学校の学びに協力できる取組みについて紹介しました。

学校現場の教育活動を尊重し、政治的中立性にも配慮しながら、子ども達が地域社会に関心を持ち、主体的に考える力を育む取組みを学校とともに進めてきたいと考えています。

議会が協力できる取組み

次のような取組みを学校に提案しています。

- ・本会議の傍聴
- ・議員による出前講座
- ・議員との意見交換
- ・探求学習の発表の場等としての議場の活用

主権者教育リーフレット

若者や子どもにも人気の漫画『葬送のフリーレン』のキャラクターを使用したリーフレットと、議会に関する知識を深めるための特設サイトが創設されています。

【高校生・大学生向け】



【小学生・中学生向け】



© 山田鐘人・アベツカサ/小学館

特設サイト 「あなたと議会」



地方議会の豆知識や地方議会検定などのコンテンツが楽しめます。

全国町村議会議長会長表彰

全国町村議会議長会の表彰規程に基づき、植田議長が議長在職7年以上の自治功労者表彰を受けられました。



編集後記

春のやわらかな日差しに包まれ、町内の小学校や中学校では新入生を迎える季節となりました。真新しいランドセルや少し大きめの制服に身を包み、緊張しながらも期待に胸をふくらませて登校する初々しさを感じます。地域の宝である子どもたちが、仲間や先生方、そして地域の皆さんに見守られながら、元気に成長していくことを願っています。

さて、今号では3月定例会の審議内容を中心に、新年度予算や町の主な取り組みについてお伝えしました。議会の活動を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

島根中央高校2年生が自分計画書を発表しました

「夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業」の一環として、3月17日(火)に川本町役場で自分計画書発表会を開催しました。地域の方々に、島根中央高校の2年生8名が将来川本町で叶えたい夢や目標について発表を行いました。



夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業とは？

■事業概要

- 将来川本町に貢献したいと思いをもち、町内在住の高校生又は島根中央高校の生徒を対象とした事業

■認定要件

- 高校在学時に、自分の将来の展望や地域貢献への考え方を記載した自分計画書を提出・発表

■交付金額

- 認定者が川本町に定住し、就職・起業・就農した場合、一定の要件に応じ

定住助成金
最大50万円/1回限り

または

奨学金返還助成金
最長10年間
上限24万円/年*

を交付します。

※…くらしまねっと登録の町内企業が求める国家資格を有し、その企業に就職した場合は最大30万円/年となります。

【お知らせ】自分計画書を発表された方で現在川本町に居住されている場合、助成金の申請が可能です。まだ申請をされていない方は、まちづくり推進課(☎72-0634)までお問い合わせください。



こども誰でも 通園制度が 始まっています

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。

- 対象者 保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
- 利用可能時間 こども1人あたり月10時間を上限
- 利用料 1時間あたり300円 ※その他の費用:給食費 350円、おやつ:150円
- 実施施設 川本保育所(川本町大字川本243-3 ☎72-0169)



希望する日時に施設の
空き枠がある場合に利用できます。

利用を希望される方は、
役場健康福祉課へ申請が必要です。

■お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633

川本町総合交流ターミナル施設(湯谷温泉 弥山荘)の利用料の変更について

近年の燃料費等の高騰を受け、4月1日から利用料を変更しました。ご理解の上、引き続きのご利用をお願いします。



- 1 入浴料金の変更 [変更期間]令和8年4月1日から
[入浴料金]<変更前> 一般(中学生以上) 500円/小学生 300円
<変更後> 一般(中学生以上) 700円/小学生 400円
※町内の一般(中学生以上)の方は100円割引
- 2 年間パスポートの導入、スタンプカード・回数券の継続

年間パスポート 26,800円	スタンプカード 10回利用で11回入浴可	回数券 12枚綴り7,500円
--------------------	-------------------------	--------------------

■お問い合わせ 湯谷温泉 弥山荘 ☎72-2645

児童扶養手当制度のご案内

●児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

●支給要件

以下の要件に当てはまる18歳以下(18歳になって最初の3月31日までの間)の児童を監護している母、監護しながら生計を同じくしている父、または養育している方に支給されます。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ①父母が離婚した児童 | ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 |
| ②父または母が死亡した児童 | ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 |
| ③父または母が一定程度の障害の状況にある児童 | ⑧婚姻によらないで生まれた児童 |
| ④父または母の生死が明らかでない児童 | ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童 |
| ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 | |

●支給月額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護する子どもの数や前年の所得等により手当額を決定します。(前年の所得が限度額以上であるときは、手当の一部または全部が停止になります。)

児童 1 人のとき：全部支給 48,050円 一部支給 48,040円～11,340円

第2子以降の加算額：全部支給 11,350円 一部支給 11,340円～5,680円

●支給月 1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

●申請手続 健康福祉課へ申請手続きが必要です。

■お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633



特別障害者手当、障害児福祉手当制度のご案内

①特別障害者手当とは？

20歳以上の方で、著しい障がいのため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

②障害児福祉手当とは？

20歳未満で重度の障がいがあるため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

③目的 手当を支給することにより、特別障がい者の福祉の増進を図ることを目的としています。

④支給月額・支払時期・所得制限

◆特別障害者手当 30,450円／障害児福祉手当 16,560円 (※物価スライド等により改定されることがあります。)

◆原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

特別児童扶養手当制度のご案内

①特別児童扶養手当とは？

20歳未満で精神又は身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当です。

②目的

家庭で介護されている障がいのある児童(20歳未満)の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的としています。

③支給月額・支払時期・所得制限

◆障がい等級 1級 58,450円／2級 38,930円 (※物価スライド等により改定されることがあります。)

◆原則として毎年4月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

■お問い合わせ 健康福祉課 ☎72-0633

令和8年度 川本町特定健康診査・各種がん検診のご案内

川本町の特定健康診査(特定健診)の集団健診を下記の日程で行う予定です。
毎年特定健診を受診し、自分の健康状態を把握しましょう。結果で異常が見つかった場合、
早めに医療機関を受診しましょう。

対象者の皆さまには、4月上旬に申込書をお送りしています。

**特定健診の申し込みは、申込締切日までに電話(健康福祉課☎72-0633)
または二次元バーコードからの電子申請、または申込書を返送ください。**



- 対象者 令和8年4月1日時点で国民健康保険に加入している者
- 申込締切 **5月8日(金)**
- 費用 ・特定健診 500円 ※川本町での特定健診の受診が初めての方は無料です。お申し出ください。
・胃がん検診 1,200円
・胸部CT検診 2,000円



健診日	会場	内容
6月18日 (木)	三原まちづくり センター	特定健診+胃がん検診 のセット受診可
6月20日 (土)	川本公園管理棟	特定健診+胃がん検診+ 胸部CT検診 のセット受診可
6月28日 (日)	悠邑ふるさと会館 マルチホール	特定健診+胃がん検診+ 胸部CT検診 のセット受診可

また、川本町では住民の方を対象としたがん検診も実施しています。

対象となる20~74歳の方には、がん検診申込書をお送りしています。(申込メ切:5/8(金))

- がん検診は「症状の無いがんを早期に見つけるために行う検査」です。
- 早期がん(楽に治療できる初期段階)から進行がん(組織への浸潤や他部位への転移が始まり治療が難しくなる段階)になるまで、約1~2年しかかかりません。検診を受けずに放置していると、1~2年後には命に関わるレベルでがんが進行している可能性があります。

※詳細な日程は、各ご家庭にお送りしている「令和8年度 健康づくりカレンダー」もしくは川本町ホームページをご覧ください。

※75歳以上の方には一部の検診申込書を、80歳以上の方には全検診の申込書をお送りしておりません。受診を希望される方は、下記の電話にお申し込みください。

■検診のお申込み、その他ご意見・お問い合わせ先 **健康福祉課 ☎72-0633**

川本町職員紹介

坂町からの派遣



うめだ しょうへい
梅田 勝平

坂町出身・教育課

人事交流により広島県の坂町役場から参りました。住民の方々のニーズに少しでも多く応えられるよう頑張ります。よろしくお願いたします。

新規採用



たなか ゆうや
田中 裕也

川本町出身・地域整備課

川本町のまちづくりに貢献できるよう日々邁進してまいります。よろしくお願いたします。



人権 相談所の 開設

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談所を開設します。家庭内の問題や近所間のもめごと、いじめ、体罰など、人権に関する心配ごとや困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

令和8年度の日程

月日	時間	会場
6月2日(火)	13:00~16:00	ハローワーク川本
8月4日(火)		
12月1日(火)		
2月2日(火)		

[人権擁護委員(敬称略)]
市原 和正、上田 香苗
長田 広、坂野 光子

全国戦没者追悼式の参列者を募集します

島根県では、先の大戦により亡くなられた方に追悼の誠をささげ、平和を祈念するため、政府主催により実施される「全国戦没者追悼式」式典に島根県遺族代表として参列していただく方を募集します。

とき 令和8年8月14日(金)~15日(土) 1泊2日(式典は8月15日)

ところ 日本武道館(東京都千代田区北の丸公園2番3号)

対象 (以下の全てを満たす県内在住の方)

- (1)日華事変(昭和12年7月7日)以降の軍人・軍属等戦没者の遺族
- (2)戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曾孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪・曾孫の配偶者、18歳未満の遺族(令和8年8月15日時点)とその保護者
- (3)健康状態良好で、2日間の団体行動に耐えられる方(介助者なしで行動が可能であること)

※これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない方を優先します。

※戦没者1名につき1名の参列を原則とします。(子・兄弟姉妹・孫・甥姪・曾孫の配偶者が夫婦で参列する場合及び18歳未満遺族とその保護者が参列する場合を除く)

参加費 松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成します。
その他の費用は自己負担となります。(参加費は無料ではありません。)

申込期限 5月27日(水)

応募方法 町民生活課において、備え付けの「申込書」でお申込みください。

●その他

- (1)全応募者の中から続柄、年齢等を考慮のうえ県で選考いたします。(先着順ではありません。)
- (2)参列については、一般財団法人島根県遺族連合会が主催する旅行団により実施し、集合から解散までは原則すべて団体行動となります。なお、旅行日の天候の状況によっては旅程の変更が生じる可能性があります。
- (3)参列が決定してから辞退されると、時期によってはキャンセル料を支払っていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4)選考結果は、7月上旬ころまでに島根県高齢者福祉課よりお知らせします。

■お問い合わせ

川本町町民生活課 環境生活係
☎72-0632
島根県高齢者福祉課 援護・恩給係
☎0852-22-5240

因原若者住宅入居者募集！

次の住宅で入居者を募集しています。町民生活課に申込書、入居世帯の情報がわかる書類を提出してください。詳細はお問い合わせください。

なお、入居にあたりペットを飼うことはできません。生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。



住宅名：
**因原若者定住住宅
114号**

申込期間

**令和8年5月20日(水)
17:00 まで**

入居可能時期

令和8年6月1日以降

選定方法／抽選

所在地：川本町大字因原 1144-21
構造等：連続住宅 木造 2階建
間取り等：114号室 3DK 74.26㎡
住宅使用料：家賃 38,000 円
敷金 114,000 円(家賃3カ月分)
駐車場使用料：2台まで無料

入居資格

1. 住宅に困窮している方
2. 同居の親族がある方
3. その他規程による



■お問い合わせ 町民生活課 ☎72-0632



川本町定住促進住宅入居者を募集します

1 募集する住宅

三原地区 定住促進住宅 5号棟(平成29年築)
島根県邑智郡川本町大字南佐木 201 番地 22
木造2階建て 3LDK、延床面積：91.15㎡
家賃 25,000 円/月 敷金 50,000 円(入居時)

2 募集戸数 三原地区：1戸(1世帯)

3 入居開始 三原地区：令和8年7月～令和8年8月末

4 応募資格 (一部抜粋)

- ・夫婦いずれかが町外の方、または転入後3年以内(令和8年4月1日時点)の町内の方で、川本町に定住するための住宅を必要とし、入居後速やかに住所を住宅の場所に移すことができる世帯
- ・入居時において、夫または妻が35歳以下の夫婦である世帯、もしくは中学生以下のお子さんを一人以上扶養されている世帯
- ・住宅に令和14年3月末まで居住し、その後買い取りを予定する方 等

■要件を満たす応募が多数の場合は、次の世帯を優先します。

- ・入居時点で小学生以下の子どもがいる世帯
- ・申込時において世帯主の就労先が決まっている世帯
- ・夫婦ともに35歳以下の世帯

5 家賃の減額について

入居者からの申告に基づき、扶養し同居する18歳未満の子ども(毎年4月1日現在)の人数に応じて毎年の家賃が減額されます。減額は令和14年3月末まで、最大3名。

**1人の子どものにつき5,000円/月
(最大10年間)**

6 応募期間

**令和8年5月15日(金)
17:00 まで**

詳しくは町のHPを
ご覧ください。▶



■お問い合わせ

まちづくり推進課 ☎72-0634
一般社団法人 かわもと暮らし
☎74-2110



川本小学校 だより

新任教職員紹介



【校長】河村 恭子

子どもたちにも保護者の皆様にも地域の方々にも「安心できる学校」と思ってもらえる川本小学校をめざして職員一同、頑張っています。どうぞよろしくお願ひします。

●前任校：邑南町立矢上小学校



【教諭】洲濱 早代

初出勤は、満開の桜に迎えてもらいました。この日のあたたかい気持ち、わくわく感を忘れず、子どもたち、地域の皆さん、職員の皆さんと一緒に頑張ります。

●前任校：邑南町立高原小学校



【教諭】芳賀 知恵

邑智郡勤務27年目ですが、川本町での勤務は初めてです。川本町の自然や人との出会いを大切にしながら、



川本中学校 だより

新任教職員紹介



【教頭】三宅 誠幸

いつかは川本町で働いてみたいと思っていました。新たな出会いに感謝をしています。川本だからできる教育を地域の皆様と展開していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

●前任校：邑南町立羽須美中学校



【教諭】鳥居 いづみ

川本町は地域全体で子どもを育てている印象があります。町の魅力を発見し、地域の方と一つしよに子どもたちの成長のために精一杯力を尽くしていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

●前任校：邑南町立瑞穂中学校
●専門教科：英語



【教諭】上田 康平

「郡音楽祭」の思い出が残る川本町で勤務ができることをうれしく思ひます。初めての川本町勤務で分からないことも多く不安もありますが、川本町の生徒とともに成長することができるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

●前任校：大田市立志学中学校
●専門教科：数学



【教諭】和田 周平

豊かな自然や、温かな皆さんに囲まれながら、川



【主任】岩本 唯二

縁あって、33年ぶりに川本中で勤務させていただきました。懐かしさを感じながらも、新たな気持ちで業務に取り組みます。どうぞよろしくお願ひします。

●前任校：大田市立久屋小学校



【ICT支援員】大國 貴之

ICTだけでなく、野球も好きで様々なことに子どもたちと一緒にチャレンジしていきます。プライベートでも川本に遊びに来たいと思ひています。



【スクールサポートスタッフ】谷川 千鶴子

子どもたちに元気をもらいながら楽しく頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。



島根中央高校だより

令和8年度入学式

20期生70名が入学



4月9日(木)、島根中央高校第20期生70名が期待に胸を膨らませ入学しました。新入生は家庭クラブ手作りのコサージュを胸に、堂々と式に臨みました。
ご参加いただきました保護者の皆様、来賓の皆様ありがとうございました。



新入生代表宣誓
福田 結唯さん
(川本中出身)



以下は、川本中学校からの新入生の声です。

〈Aさん〉

いろいろな地域の方が集まっていて、たくさんの方が知られると思うって、中央高校を選びました。いろんな人と話して、勉強と部活動も両立してがんばります。

自分の視野を広げてたくさんの方のことを学びたいです。

〈Bさん〉

勉強と部活動の両立を目指す自分に合っている環境だと思い、入学を決めました。3年間の高校生活で自分をさらに成長させ、進路実現に向けて、努力していきたいです。

〈Cさん〉

地元である川本町で高校生活を送りたいと思います。私は自分の将来に向け、この島根中央高校で一生懸命勉強に励み、進路実現をしていきたいです。

〈Dさん〉

地元の高校である島根中央高校で勉強と部活動の両立を頑張りたいと思います。入学を決めました。高校ではいろんなことに挑戦し、これからの進路に

向けて頑張りたいと思います。

〈Eさん〉

私が島根中央高校に入学した理由は、部活動で良い成績を残そうと思ったのが理由です。これからの学校生活で体を鍛えながら勉強も頑張ります。

対面式・部活動紹介を行いました



2026年
4月号
No.347

ぶっくんだより



かわもと図書館

TEL 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061

開館時間/平日9時~18時 土日9時~17時 休館日/火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

5月

展示テーマ

一般書

■母の日特集

母をテーマにした小説やエッセイなど展示します。また、心も身体もリフレッシュできる本も併せて展示します。

■みどりを楽しもう

新緑の季節となりました。ガーデニングや家庭菜園の本を展示します。

児童書

■4月23日 川本町読書の日

かわもと図書館おすすめの本を展示します。

■おかあさん、だいすき

5月11日は母の日です。お母さんがでてくる本を展示します。



掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

5月27日(水) 10:00~11:30

読み語り 移動図書館

場所 悠邑ふるさと会館 和室

4月23日は川本町読書の日

4月23日は、法律で定められた子ども読書の日です。川本町では、この日を「川本町読書の日」としています。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

※(公社)読書推進運動協会HPより



新着図書

一般書

名前のないカフェ

ローベルト・ゼーターラー著 浅井晶子訳 新潮社刊

ちょっと角の酒屋まで 角田光代著 オレンジページ

夜明けのハントレス 河崎秋子著 文藝春秋

小説 ゴルフ人間図鑑 波乱万丈編 ゴルフ人生、泣いて、笑って
江上剛著 日刊現代

夫を亡くして 北村透谷の妻・ミナ

門井慶喜著 朝日新聞出版

DANGER

村山由佳著 新潮社刊

教場Ω 刑事・風間公規

長岡弘樹著 小学館

児童書

おおきいちょうちん ちいさいちょうちん

加古里子作 福音館書店

デコピンのとくべつないちにち

大谷翔平文 マイケル・ブランク文
ファニー・リム絵 田中亜希子訳 ポプラ社

999 ひきのきょうだいとカルガモちゃん

木村研文 村上康成絵 ひさかたチャイルド

ゴリラのはなくそ

たなかなおと文 ほりかわりまこ絵 あすなる書房

モンスター・ホテルでリサイクル

柏葉幸子作 高島純絵 小峰書店

空となかよくなる 天気の写真えほん かぜ

荒木健太郎文・写真・絵 金の星社刊

はっぴのうえに

たてのひろし作 福音館書店

2026 本屋大賞決定

大賞

イン・ザ・メガチャーチ

朝井リョウ著 日本経済新聞出版

2位

熟柿

佐藤正午著 KADOKAWA

3位

PRIZE - プライズー

村山由佳著 文藝春秋

ゆうゆう名画シアター開催「野球部員、演劇の舞台に立つ!」

八女北高校野球部は甲子園出場を有力視されていたが、県大会予選の1回戦でまさかの逆転敗退を喫し、その責任をめぐりチーム内に不協和音が広がっていた。そんな折、男性部員がほとんどいない演劇部の顧問から、野球部へ助っ人要請があった。「野球だけの人間になるな」という指導理念を持つ野球部の八幡監督はこれを快諾し、部員3人に演劇部行きの命令が下される。コンクールまで残り2カ月、反発する野球部員、助っ人に役を奪われた演劇部員、それぞれの部員たちが反発しあう中、演劇部OBの田川が演出家として参加する。彼らとともに舞台を作り上げていく。戸惑う日々の中で、何かが確かに動き始める。

日時 5月30日(土) 10:00~/14:00~ 2回上映

料金 一般1,000円 18歳以下500円 未就学児無料

※学生はまげなフリーパスで入場料無料



宝くじ文化公演 悠邑ふるさと会館開館30周年記念公演 「EBIKEN THE ENTERTAINMENT」公演決定!!

全米 No1 を手に入れたダンスパフォーマー EBIKEN (蛭名健一) がやってくる!! 世界 40 カ国以上でイベントや TV での出演。公演を行いつつ、リンクエスト株式会社の代表として様々なパフォーミングアーティストやショーのプロデュース! 特にロボマトリックスは人間の動きを超越した EBIKEN の代名詞。目の前で繰り広げられるパフォーマンスをお楽しみください。

【スペシャルゲスト】 UniCircle Flow 一輪車演技グループ

日時 9月12日(土) 13:00開場 14:00開演

場所 悠邑ふるさと会館 大ホール

料金 一般:2,000円 高校生以下1,000円【全席指定】※当日各種500円増

前売発売日:6月27日(土)9:00~ 窓口先行販売/電話販売同日13:00~

※宝くじの助成により、特別料金となっております。※前売りでの完売の場合当日券の販売はありません ※未就学児入場可能 ※駐車場には限りがありますので、乗り合わせでのご来館にご協力ください。



【悠邑ふるさと会館 臨時休館のお知らせ】

4月29日(水)、5月2日(土)~6日(水)

皆様にはご迷惑をお掛けしますがご協力お願い致します。

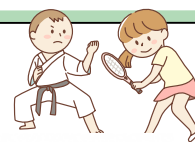
図書館も休館です。本の返却は返却BOXをご利用ください。

● 問い合わせ:
悠邑ふるさと会館
☎72-0001

かわもとスポーツクラブ (総合型地域スポーツクラブ)



令和8年度クラブ会員募集中!



かわもとスポーツクラブでは、現在13の団体が所属し川本町内で活動しています。

各クラブの活動に興味のある方は見学や体験等、気軽にお越しください。

詳しくはこちら→



KSC NEWS



公式インスタグラム

情報交差点

お知らせ

自動車税の納期限は6月1日です！

今年度の自動車税の納期限は6月1日(月)です。納期限までの納付をお願いします。

納税通知書と、スマホやパソコンがあれば、QRコード等を利用した便利なキャッシュレス納付もご利用いただけます。

納税通知書が届かない場合は県民センターへお問い合わせください。

【納税通知書発送日】5月1日(金)

【納期限】6月1日(月)

【納付方法】

■スマホ、パソコンでのキャッシュレス納付 / スマホ決済アプリ・クレジットカード・インターネットバンキング

※詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。

■コンビニ

■金融機関や県民センターの窓口など
詳しくは、島根県の県税のホームページをご覧ください。

【納期限までの納税が難しい方へ】

一定の要件に該当すれば、申請によって納税の猶予を受けられる場合があります。詳しくは島根県の県税ホームページをご覧ください。

問 島根県西部県民センター収納管理課

電話 085512915522

移動ナースバンク(就業相談会)の実施について

島根県ナースセンターでは、地域の看護職・求人施設の相談者を対象に、月に一度、それぞれの圏域で相談会を実施します。

■大田市・川本町・美郷町・邑南町地域の【実施日時】毎月第4水曜日 13時30分～16時00分

【会場】ハローワーク石見大田 (大田市大田口1-82-1) 問 ハローワーク石見大田

電話 085418218609

エイズ、肝炎ウイルス相談・検査等のお知らせ

島根県県央保健所では、エイズ相談・検査、肝炎ウイルス(B型・C型)相談・検査を行なっています。相談・検査は無料・匿名です(検査は採血です)。また、骨髓バンクの登録もおこなっています。【電話相談】月々金曜日(祝休日を除く) 8時30分～17時00分

【エイズ・肝炎検査・骨髓バンク登録】原則毎月第1・第3火曜日				
2026年	5月	19日(火)	9:30~11:00 ※1 6月2日 HIV検査普及週間 夜間検査 17:00~19:00 ※2 12月1日 世界エイズデー 夜間検査 17:00~19:00	
	6月	※1 2日(火)・16日(火)		
	7月	7日(火)・21日(火)		
	8月	4日(火)・18日(火)		
	9月	1日(火)・15日(火)		
	10月	6日(火)・20日(火)		
	11月	17日(火)		
	12月	※2 1日(火)・15日(火)		
	2027年	1月		5日(火)・19日(火)
		2月		2日(火)・16日(火)
		3月		2日(火)・16日(火)

※日程は変更することがあります。電話にてご確認ください。
病状が出ている人はすぐに病院を受診しましょう！
(保健所では治療できません。)

【窓口】県央保健所 医事・難病支援課
電話 085418419844

大切な人を自死により亡くされた方へ
しまね分かち合いの会・虹

【日時】

■4月18日(土) 松江会場(いきいきプラザしまね)
■4月25日(土) 益田会場(益田市学習センター)

【参加費】300円
【内容】

- ①分かち合いのつどい 午後2時～3時30分 ※遺族のみ参加可(予約不要)
- ②J交流会(茶話会) 午後3時30分～ ※遺族以外も参加可(要予約)

※①・②の内容は各会場同様です
しまね分かち合いの会・虹事務局(桑原)
電話 0901469245960

募集

島根県西部高等技術校受講生募集

島根県西部高等技術校では、令和8年度受講生を募集しています。

《離職者等再就職訓練》

【訓練科名】パソコン・経理資格取得コース(川本)

【募集人数】13名

【応募資格】求職者

【訓練内容】初心者を対象に一般事務に必要なパソコンの基本操作(文書作成・表計算等)、簿記等の実践的知識、技能の習得を目指します。併せてビジネスマナーやコミュニケーション能力など職業人として求められるスキルを身につけます。

【受講料】無料(ただしテキスト代1万7500円程度、駐車場代が月

1200円、その他資格取得に関する費用が必要です。)

【訓練期間】5月21日(木)～9月18日(金)
【訓練会場】川本合同庁舎(邑智郡川本町大字川本265-3 川本合庁5階504会議室)

【募集締切】5月7日(木)まで
【応募方法】お近くのハローワークの窓口で相談の上、「入校願」を提出してください。

【入校検定日】5月12日(火)
【検定会場】川本合同庁舎5階501会議室
【選抜方法】面接試験および筆記試験(国語・数学)

【合格発表】5月14日(木)
問 島根県立西部高等技術校
電話 085612212450



◇交通事故・違反発生状況

(令和8年3月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの思いやり				川本町
飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	3 (5)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (0)	22 (30)	0 (0)	0 (0)	累計
0 (0)	29 (31)	0 (2)	0 (1)	郡内 月計

※()内は前年同月数

くらしの情報 カレンダー 5月



日	月	火	水	木	金	土
《4月の納税》 ◆ 固定資産税 ◆ 国民健康保険税 ◆ 後期高齢者医療保険料 《5月の納税》 ◆ 軽自動車税 ◆ 国民健康保険税 ◆ 後期高齢者医療保険料 ※必ず納期前までに納めましょう。		28	29	30	1	2 休館日
15日のマイナンバーカード時間外・休日受取窓口のご利用には、前日までに予約が必要です。 【予約・問】 町民生活課 ☎72-0632						
3 休館日 憲法記念日 邑智病院 波多野診療所	4 休館日 みどりの日 邑智病院 加藤病院	5 休館日 こどもの日 邑智病院 加藤病院	6 休館日 振替休日 邑智病院 河野医院	7 あいさつの日 カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	8 カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	9
10 邑智病院 加藤病院	11	12 休館日 休館日	13	14	15 マイナンバーカード時間外受取窓口(要予約) 17:30~19:00 [最終受付 18:50]	16
17 しまね家庭の日 邑智クリーンセンター直接搬入(一般家庭ごみ) 9:00~16:00 ブックカフェ 星ヶ丘クリニック 多野診療所	18	19 休館日 休館日 食育の日	20	21	22	23
24 三上医院 加藤病院	25	26 休館日 休館日	27 乳幼児相談 10:00~11:30 (悠邑ふるさと会館)	28 芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	29	30 ゆうゆう名画シアター
31 前眼科医院 加藤病院			<ul style="list-style-type: none"> 健: 健康相談・検診 悠: 悠邑ふるさと会館 三: 三原まぢづくりセンター サ: 子育てサポートセンター 学: 学校 教: 教育委員会 ド: ドクターカー巡回 マ: マイナンバーカード 診: 休日診療情報 10:00~16:00 (変更となる場合があります) 公: 公民館 図: 図書館 保: 保育所 観: 観光協会 		<ul style="list-style-type: none"> ゴミ収集 A地域(木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向) B地域(因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑) C地域(西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣) [燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日(町内全域) [容器包装プラスチックの収集日] 毎週木曜日(町内全域) [ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日(町内全域) [容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日(町内全域) 	

故・左田野裕さんに叙位・従六位を伝達

昨年12月に亡くなられた故・左田野裕さんに「従六位」が授与され、3月10日に川本町役場において伝達式を行いました。

左田野さんは、川本中学校校長として学校運営に尽力されるなど町の教育振興に貢献されました。伝達式では、野坂町長より左田野裕さんの妻であるフミコさんへ位記が手渡されました。



2026ええなまつりかわもと 第73回江の川名物花火大会
 開催日: 令和8年8月8日(土)

ガバメントクラウドファンディング 挑戦中!

川本町だからこそできる最高のおもてなしを届けたい。祭りの鼓動を次世代へ。

目標金額 1,000,000円
 寄附募集 令和8年5月11日まで

お申し込みはこちら!

お問い合わせ: 産業振興課 72-0636
 ※産農協員専用窓口でも受付しています!

川本小学校・中学校 新入生が入学しました

4月9日(木)小中学校で入学式があり、小学校14人、中学校22人の新入生が真新しい制服に身を包み、新たな学校生活をスタートさせました。ご入学おめでとうございます。



川本小学校



川本中学校

ご入学おめでとうございます。

川本町の人口

令和8年3月31日現在
 ※()は前月との増減

合計 男 1,349人(-25人)
 女 1,496人(-26人)
2,845人
 (前年同期 2,915人) うち65歳以上 1,292人
 (前月比 -51人) うち15歳未満 265人
 世帯数 1,538戸

増減	転入 24人	出生 2人	その他 0人
	転出 69人	死亡 8人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和8年3月中の異動状況

新生活応援! 川本町の定期便

一度の寄附で何度も楽しめる定期便。

毎日の食卓に欠かせないお米や食卓を彩るお肉、健康を支えるえごま油など、必要なものを、必要なタイミングで受け取れる定期便は、忙しい毎日の強い味方です。ぜひ、お知り合いの方へ広めていただき、多くの方からのふるさと納税をお待ちしております!



詳細はこちら

島根フィルテーズ
 72 粟本菜乃

【問】川本町ふるさと納税 お問い合わせ ☎74-2260(OTO-LaVo)

編集後記

令和8年度広報紙も引き続き“いつき”がお届けします。気温・景観ともに春を感じるようになり、動物たちを道路脇で見かけるようになりました。急ですが、私の推しはタヌキです。あのキュートな短足とポテポテと音が聞こえそうな歩き方が好きです。タヌキを轢いて絶滅させないために、皆さん夜道は安全運転をお願いします。(いつき)